

令和6年第2回富山県教育委員会議事日程

2月15日（木）午後1時

県庁4階大会議室

1 会議録の承認について

令和5年12月28日開催の令和5年第13回富山県教育委員会会議録の承認について

令和6年1月15日開催の令和6年第1回富山県教育委員会会議録の承認について

2 報告事項

(1) 令和5年度富山県一般会計補正予算の専決処分について

教育企画課長から説明した。

(2) 国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（記録選択無形民俗文化財）」について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(3) 令和7年度富山県公立学校教員採用選考検査の変更点について

教職員課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

4 議決事項

議案第1号 令和6年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により、議案第1号は非公開となりました。

【令和5年度富山県一般会計補正予算の専決処分について】

令和5年度2月補正予算(2月6日専決処分)一覧表

(単位：千円)

教育委員会合計 6,146

○スクールカウンセラー配置事業 (小中学校課) 6,146

被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行うため、小・中・義務教育学校・県立学校に災害時緊急スクールカウンセラーを配置

財 源 教育支援体制整備事業費補助金

国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（記録選択無形民俗文化財）」について

令和6年2月15日
生涯学習・文化財室

令和6年1月19日（金）に開催された国の文化審議会において、本県の「オンバサマのお召し替え」行事（立山町）が、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として答申がなされましたので、ご報告します。

1 文化財の概要

- (1) 名称 オンバサマのお召し替え
- (2) 所在地 中新川郡立山町
- (3) 保護団体等 芦峯女性あしくらの会
- (4) 公開期日 毎年3月13日
- (5) 行事の概要及び選択の理由



オンバサマお召し替え

- ・立山町芦峯寺地区において女性たちが、同地区の「閻魔堂えんまどう」に祀られている木造「ウバ尊像（オンバサマ）」に、年に一度「お召し替え」と称して、白布で縫った死に装束に見立てた新しい着物に着せ替える行事
※ウバ＝女偏に田が3つ
- ・立山は他の山岳信仰同様に女人禁制であったが、その中でもこの行事は女性の守り神や山の神でもあるウバ尊に感謝し極楽浄土を願う、女性による立山信仰を窺い知ることができ、我が国における民間信仰や来世観念の変遷を考える上で重要。

2 選択の意義

- ・本県の伝統文化の魅力を国内外にアピールするとともに、地域の伝統行事の確実な保存継承や観光振興を通じた地域活性化の起爆剤となることが期待される。

3 今後の予定

- ・令和6年3月 官報告示

【参 考】

- ・これにより本県の国記録選択無形民俗文化財は10件となる（例：越中の田の神行事）
- ・「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（記録選択無形民俗文化財）」

国の指定・登録の無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財の内、特に必要のあるものを選択して、その記録を作成し、保存し、又は公開することを目的とした制度。選択されると公開又はその記録の作成、保存若しくは公開に要する経費の一部について国の補助を受けることができる。（文化財保護法第91条で準用する第77条）

令和7年度富山県公立学校教員採用選考検査の変更点について

令和6年2月15日
教職員課

令和7年度選考検査の主な変更点

(1) 大学3年次で第1次検査受検を可能とする教科(科目)を全種目に拡大

【目的】

- ・ 早期に受検機会を提供することにより、教職に就くことを考えるきっかけをつくるとともに、教育実習等で多忙となる大学4年生の負担を軽減する

【内容】

- ・ 一般選考の全種目において、大学3年次で第1次検査受検を可能とする
- ・ 第1次検査合格者は、翌年の採用選考検査において、第2次検査から受検するものとする

(2) 特別支援学校受検者の専門教科筆答検査の内容変更

【目的】

- ・ 教科の筆答検査を廃止することで受検生の負担を軽減し、特別支援教育に関する専門性の高い人材を確保する

【内容】

- ・ 一般選考、特別選考ともに特別支援学校受検者における専門教科筆答検査の内容については、**教科に関する問題を廃止し、特別支援教育に関する共通問題のみとする**

(3) 特別選考「教職経験」枠の拡充

【目的】

- ・ 専門的知識、経験を有する人材を即戦力として確保し、本県以外の自治体で勤務する現職教員の移住等をさらに後押しする

【内容】

- ・ 令和6年3月31日まで継続して3年以上の勤務経験がある本県以外の自治体の教職経験者で、かつ、令和6年4月1日から令和6年5月31日までの間に、富山県公立学校において、臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員として勤務した者若しくは勤務をしている者を対象として追加する

(4) 特別選考「大学推薦」枠の拡充

【目的】

- ① 高度な専門性を有する人材の確保
- ② 県との就職協定締結大学に在学中の教員志望者を対象としたUIJターンの促進

【内容】

- ① 大学院修士課程在籍者を対象とする、教員免許状を要しない推薦枠(※1)の拡大
 - ・ 中学校・高等学校「工業」「情報」において、富山大学、富山県立大学に加え、修士学位取得(取得見込)者向けの推薦対象校に**金沢大学、金沢工業大学を追加**
 - ・ 推薦人数は各教科2名以内とする
- ※1 採用時に特別免許状(富山県内のみで有効な免許状)を授与する
- ② 本県と就職協定を締結している大学の増加に伴い、指定大学枠を拡大
 - ・ 募集種目は小学校、中学校・高等学校(※2)、特別支援学校とする
 - ・ 就職協定締結大学に係る推薦人数は各大学1名とする
- ※2 中学校・高等学校における対象教科は、「国語」、「理科」、「家庭」、「農業」、「工業」、「水産」、「技術」「情報」、「福祉」とする

※なお、令和7年度教員採用選考検査の日程は、以下のとおり予定している。

第1次検査 7月13日(土)、14日(日)

第2次検査 8月17日(土)、18日(日)

今後の教育委員会等の日程について

- 令和6年3月7日(木) 16:30 予定
教育委員会 (県庁本館4階 大会議室)